

と市
賀賀
滋八

行政協定を締結

場外舟券
売り場

年内にも開業可能

八幡市八幡一ノ坪に設置予定の場外舟券売り場「(仮称)ポートピア八幡」について、びわこ競艇を運営する滋賀県と八幡市は三十日、施設運営の骨格となる行政協定を締結した。同施設は早ければ今年中にも開業可能という。

同協定は、設置予定地を持つ自治体と競艇場を運営する自治体が締結するモーターボート競走法に基づき手続きで、ポートピア設置には不可欠な条件の一つ。

協定書によると、滋賀県は、交通安全や秩序維持、青少年、周辺環境美化的の各対策に万全を期することや地元雇用に努めること、市や地元住民、施設会社などで構成する協議機関の設置などを行う。また売上額のうち、八幡市に支払われる「環境整備協力費」の割合は1%と定めている。

県と市は今後、地域や建設予定施設の実情に則したより具体的な運営方法についての協議を開始し、行政協定を補完する細目協定の締結に向けた調整を進める。

一方、八幡市内では市議会共産党会派をはじめ、地元住民らによる反対運動が続いており、ポートピア設置計画についての市民説明会の開催を求めている。